

波紋投げる『胎児水俣病』

再び社会問題に

29日に注目の最終診査

二十五日開かれた熊本医学会の席上、熊大第二病棟の松本英世助教授が水俣に発生した脳性小児マヒ患者二例の剖検結果について「胎児水俣病」と診定、のべた。これに先づ胎児マヒの子どもの母も同じ水俣病であるかどうか、新たな社会的波紋を投げた。水俣病問題は、新日鐵水俣工場下場排水中の有機水銀が原因であるという熊大医学部研究棟の有機水銀説がすでに学界でも定説となり、一方工場側と患者側との補償についてはすでに協定が結ばれ、三十五年十月の八十九人目の患者を最後に、その後発病もなく、問題は患者の治療を残すのみとなっていた。そこに脳性マヒの二例が水俣病と診定されたわけて医学的な問題とともに補償をめぐる社会的な問題がクローズアップされてきた。

医学的には母親の胎盤を通じて胎児へ移行してこのような中産を起した例は、二、三の特異な場合をのぞいてほとんど報告されておらず、胎盤を通じた脳性小児マヒの大発生は世界の医学界に大きな問題をなげかけるものとみられている（徳田助教授の話）

水俣地方に発生した十八人の脳性小児マヒ患者が水俣病ではないかという疑いは、すでに三十三年ごろから研究陣の間で問題となっていた。第一に疫学的見地から小地区にかぎって異常に高い発生率であること、また臨床的にもそれらしい疑いが強かったが、はっきり断定できる条件がなかった。と

ところが昨年三月その中の一人、二歳六カ月の女兒が死亡、これを解剖した第二病棟（竹内忠男教授）では剖検所見によって明らかに水俣病の症状を呈しているが発表、六月の水俣病患者診査会でもこの一例については水俣病と診定された。

この間、小児科（賈田丈夫教授、原田義孝教授）の研究と合わせて、おとなの水俣病を研究していた第一内科の徳田晴比古教授も七人の慢性マヒ患者について、臨床的に、また尿の水銀濃度などを検査し、非常に診定はむずかしかったが、うち二例はきわめて水俣病の疑いが強いという見解を患者の調査を進め、これとの比較、

おとなの水俣病患者の精神障害との比較などから、脳性マヒ患者が水俣病ではないかという疑いをつよめていた。二十五日の松本助教授の発表後、これらのことを精神科の原田正純氏（大学院学生）が追加報告を行なった。

また、神経精神科（立津政順教授）では昨年五月ごろから、脳性小児マヒ患者の臨床観察を始めたが、それによると、患者がいずれも強い知能障害、不才運動などの非体外路性症状、原始反射、小脳症状、発作、動眼神経マヒなど、十七例とも共通した特異症状を呈していることを確かめ、

また東京地方で一般の脳性マヒ患者の調査を進め、これとの比較、工場側と患者側との間でとりかわされた最終的な紛争調定の誓約書によって、生存者の発病時から十二月末までの年齢に三万円を乗じた金額を一時金として支払い、三十五年以降は未成年者は毎年三万円を、また成年者未成年者は成年に達した時から）は五万円を終身年金と支払う。また死亡の場合には、発病から死亡までの年数に三万円を乗じて弔慰金三万円を葬料、万円を加算した金額を一時金として支払うことになっている。また年金支給中に死亡した場合、死亡者に増じて弔慰金、葬料が支払われ、年金は打ち切る。しかし、その時の調印では「将来物価の著しい変動を生じたときは、双方いずれかの申し入れによつて協議の上年齢額の改定を行なうことができる」となっている。

◇前水俣病患者家庭互助会長渡辺栄蔵さん（ふし）湯屋、漁業の

わわれ漁民は早くから自主的に水俣湾内に禁漁区を設けて、漁獲量をやっており、こんご絶対水俣病が出ないよう努力していますが、一日も早く水俣湾が以前のように魚の宝庫になることを祈っています。近く水俣病修善協議会が開かれるはずですが、補償その他について公平な納得のいく線を出していただきたいと願っています。

◇北川新日鐵水俣工場長の話
また正式な通知を受けていないのでなんともいえないが、診査会で